

メンタルヘルス不調社員への対応の配慮と法的留意点

近年、多くの職場でメンタルヘルス不調を抱える社員が増えており、「休職や復職の判断基準が分からない」、「対応を一步間違えてトラブルにならないか不安」と苦慮する企業が増加しております。近年の裁判例では、企業の安全配慮義務違反が広く認められ、高額な損害賠償を命じる判決も出ております。現代において、予防策を含めた対応は、企業のリスク管理上、最優先の課題になっていると言えます。

そこで今回の講座では、実際にメンタルヘルス不調者が発生した場合の実務的内容にフォーカスし、最近の判例等からみた対策や注意点等をわかりやすく解説します。

開催日時等

日 時	2026年11月9日（月）15時00分～17時00分		
場 所	千葉県経営者会館 研修室 ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください		
内 容	【内容】 1. メンタルヘルス不調者の休職・職場復帰・退職等に関わる法的・実務的留意点 2. メンタルヘルスに関する最新判例とそれを踏まえた実務対応 3. 企業における対策のポイント		
講 師	【講師】 弁護士法人リーガルプラス 千葉法律事務所 弁護士 村田 羊成 氏		
対象者	経営者、管理職、現場責任者、人事労務担当者等		
参加費	会員 3,300円（税込）	非会員 6,600円（税込）	



○ホームページ<https://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。
本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F a x をお願いします。
締切は11月2日（月）です。

○お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 馬場 TEL : 043-246-1158

Eメール : babak@chibakeikyo.jp



FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	メンタルヘルス不調社員への対応の配慮と法的留意点		
会社・団体名		T E L	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			